

令和6年度第2回羽曳野市こども夢プラン推進委員会 会議録

日時：令和6年8月8日（木） 午後2時～

場所：羽曳野市役所 別館3階会議室

1. 開会

2. 正副委員長の選出について

○委員長、副委員長の選出・挨拶

3. 羽曳野市こども・若者の意識と生活に関する調査の報告について

○事務局より説明

○質疑

（委員）

配付数 1,500 枚で有効回収 482 件となっていますが、この回収率は高い方なのか低い方なのかどちらでしょうか。

⇒（事務局）

回収率が3割台前半というのは社会調査としては若干低めとなります。一方で、今回の対象となっている15～39歳については、行政の様々な意識調査においても回収率の低い世代となっており、他自治体で行う同調査において、回収率が2割台ということも珍しくありません。そのため、同種の調査の中では3割を超えているのは比較的高いということになります。また回収数が500近くあり、いわゆる統計的な誤差も3～4パーセントに収まる計算になり、社会調査としては一定の水準を達成しているといえます。

（委員）

どのようにこの調査結果を生かされるのでしょうか。年齢等プライベートなことも聞いているので、回答しにくいのではないのでしょうか。全体のアンケートの中でこうした質問は生かされるのでしょうか。例えば、家からは出ないという人が0.8パーセントいらっしゃいますが、その人が他にどういう回答をしているのかということもわかるのでしょうか。ざっくりとした回答にしか感じられないところがあるので、今後どのように生かされるのか教えていただきたいです。回答した人もどう生かしてもらえかが気になると思います。

（委員長）

調査結果を細かく反映するというのは難しいところがあると思いますが、夢プラン作成にあたり、各現場で施策を検討するうえで、例えば委員から要望があった場合にデータを開示することは可能でしょうか。

⇒（事務局）

統計データについては、資料として市ウェブサイトにも公表する予定です。細かいところについては内部での議論の状況にもよりますが、お示しできる範囲でしたいと思います。

（委員）

調査において、悩み等をどこに相談するかという問いがありますが、せっかくこういう調査をするのであれば、羽曳野市においても色々な相談業務をされていると思いますので、それらを利用しているかどうかについても、調査項目に入れられるとよいのではないかと思います。

⇒（事務局）

今後の同種の調査をする際は、前向きに検討したいと思います。

4. 羽曳野市こども夢プランに基づく各事業の令和5年度実績報告及び検証について

○事務局より説明

○質疑

（委員）

羽曳野市がこどもまんなか社会の実現に向かっているかという問いについて、わからないという回答が多くなっています。こどもまんなか社会の実現を図るために、行政として力を入れているところを教えていただければと思います。

⇒（事務局）

国のこども大綱でもこどもまんなか社会ということで、こどもの意見聴取による意見の反映や、こども・若者が精神的、身体的、経済的に幸せに暮らしていくことのできる「ウェルビーイング」の推進が示されております。これからの計画において、そういった点も踏まえたうえで、今回の調査で示された結果をもとに、事業、施策を検討していくことを予定しております。

（委員長）

例えば、第2期夢プランの振り返りと方向性について、拡充となっているのは市として力を入れていくというメッセージととれますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

⇒（事務局）

拡充については力を入れる部分もあれば、国の制度等の変更による部分もあります。こどもまんなか社会の実現に向けて力を入れるポイントについては、第3期夢プランの中でどう位置付けるか、骨子をご覧いただいたうえで素案の作成に向けて中身を詰めていければと考えております。

（事務局）

国が求めるこどもまんなか社会の実現のために、羽曳野市としてどう施策展開していくかが第3期夢プランに求められるものだと考えており、中には重点施策として取り組んでいくものも含まれます。現在の市政においては、子ども子育てに関する施策の充実として、予算の拡充や学校におけるこれまでにない取り組みの推進があります。例えば、給食センターの整備や各種無償化の施策等、財源にも限りがある中で、次代を担うこどもを市を上げてバックアップしている状況です。今回お示しした継続や拡充と評価された事業は、あくまで第2期夢プランに位置付けられているものであり、第2期夢プランで想定していなかった施策は、改めて次の計画に位置付けるものと考えており、今後取り組むべき重点事業は実績報告に出ていないものもあると考えております。

（委員）

こどもの減りが非常に厳しく、これを解消するためには、どのような考え方を持っていけばいいのかを考えなければなりません。保護者がこどもを幼稚園なり保育所なり、学童保育などに預

けたい、収入を得て塾に行かせたい、と思うと、時間的、経済的な問題があると思いますが、羽曳野市として人口を増やす方法として、第3期夢プランの5年間ではこんなことを考えていくと示すことが、市民にとって分かりやすいのではないかと思います。

⇒（委員長）

そのあたりは次の議題になると思いますので、事務局の説明後、ご意見をいただければと思います。

5. 羽曳野市こども夢プランの計画骨子（案）について

○事務局より説明

○質疑

（委員）

第3期夢プランの骨子では、羽曳野市としての取り組みはよくわかりましたが、一番の問題は結婚する人が少なくなっていることではないかと思います。現在においてもこどもの数は他の市より多いので、結婚する人が増えればこどもの数もより増えるのではないのでしょうか。結婚率を上げることが重要ではないかと感じました。また、転出が一気に増えている年代がありますが、なぜ若者が転出してしまっているのかということを知りたいです。若い世代が集まるよう、結婚率を上げることが必要だと思います。

⇒（委員長）

進学の際、若い世代が他市の大学に出て行くというのは、他市でも同様だと思われます。結婚した際に戻ってくるといったことがあればまた違ってくるでしょうが、羽曳野市については、0～4歳もそうですが、ここ3年は転入の方がプラスになっているので、明るい状況といえます。今後プラスが続いていくように、何か施策をするうえで、なぜプラスになっているのかの背景を調べ、強化できればいいのかと思います。

（委員）

質の高い教育・保育の提供とありますが、質の高い、低いというのは、教師の多さによるものなのか、英語の授業をする等内容によるものなのか、もう少し市民にとって分かりやすい表現にしたいです。また、教育・保育施設の事故防止の発生時の対応とは、マニュアルを作るということでしょうか。次に、多様な居場所づくりの推進について、居場所は本当に必要だと思いますが、市民に校区ごとにこういう居場所があるということをどうしたら周知できるのか、考えていただければと思います。さらに、就労と子育ての両立として、ひとり親の支援が課題です。ひとり親家庭のこどもが家にひとりでいる状況について、学校の先生やスクールソーシャルワーカーが悩んでいるという話も聞きます。保護者や地域の人にとってわかりやすい支援をお願いします。

⇒（事務局）

市民に分かりやすい書き方と、事業をどう展開するかについて検討してまいりたいと思います。

（委員）

魅力ある学校教育や信頼される学校づくりとありますが、市内ではプールがないところが5校あると聞きます。プールを借りに行く場合、移動の時間も必要になります。プールを整備するこ

とはできないでしょうか。洪水等の災害や海難事故に備えて、プールで着衣水泳等の経験をさせてあげた方がいいのではと思います。

⇒（事務局）

学校プールについては、昨年度はプールが使えないということがあり、親子方式として使える学校に移動しながら運用するという形で授業を展開していました。

水泳の授業は学習指導要領でも書かれており、水泳授業ができる環境があるところで力をつける、経験させることが大事と認識しております。ご指摘の小学校5校について、今年度は業者に委託して、水泳ができる環境のあるところに行き、インストラクターの指導により実施しております。施設的なところでは、プールの改修費はかなりの費用が掛かる形となっており、中学校については全校使えるように体制構築し、本年度から授業の展開ができております。小学校については、今後どのような形で進めていくか、改修費についてかなりの費用になるため、今後検討を重ねてまいります。

（委員）

国のこども大綱の中で、ライフステージを通した重要事項で、障害児支援と医療的ケア児の支援がありますが、医療的ケアが必要なこどもが通えるデイサービスのニーズが高いと聞きますが、そのあたりの支援が計画のどこに位置付けられているか、入る予定はあるのかを確認したいです。

⇒（事務局）

障がい児施策について、基本目標3（1）で発達に不安のある家庭の支援として、支援が必要なこどもの受け入れ態勢の確保等が含まれており、この部分を予定しています。

（委員）

実費徴収に係る補足給付を行う事業については、減免された人の費用と考えればよろしいでしょうか。

⇒（事務局）

新制度に未移行の幼稚園を利用している方の副食費の減免に関する事業となります。所得が基準内の人や、第三子について補足給付を行う事業になります。

（委員）

保育所や認定こども園ではどうなっているのでしょうか。

⇒（事務局）

保育園等ではすでに免除している世帯があり、その制度との公平を図るために補足給付を出す事業となっております。

（委員）

パンダ・きりん教室開催事業について、今後の方向性が見直しとなっておりますが、継続及び拡充ということでしょうか。

⇒（事務局）

現在こども家庭支援課で実施している1歳半健診からのフォロー教室をパンダ教室と呼んでおり、3歳6か月健診からのフォローをきりん教室と呼んでおります。このところ3歳児から施設利用するこどもが増えており、きりん教室は集団としての形がとれる最小人数である5人がそろわない状況となっております。きりん教室を見直し、パンダ教室も満員になっていることから、

その前段階から自宅にいるこどものフォローを充実させるために、再編成を図るという意味で見直しとしております。

（委員）

こどもの数の減少について、令和元年と令和6年における小中学校を見ても、だいたい500名減ることになっています。500名というと、15クラスくらいでしょうか。それだけどんどんクラス数が減っていくことについて真剣に考えて、市の前向きな姿勢を見せていただきたいです。こどもまんなかというなら、こどもがまんなかになるような市行政を求めます。

6. その他

○事務局より今後のスケジュールについて説明

7. 閉会